

新年のご挨拶

副支部長 堀川 貴之

新年あけましておめでとうございます。

旧年中の支部活動へのご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

札幌支部は6部制の新体制となり、私は新しく創設された綱紀法務部担当副支部長を務めさせて頂いております。昨年は、綱紀案件の件数自体は減少傾向にあります。内容が様々であり、解決までに相当の時間を要したもののありました。

最近の風潮なのか、世間の人々は少しでも気に入らないことがあるとクレーム、苦情の声を荒らげる、そういった時代となっており、私たち行政書士もその標的にされる可能性もゼロではありません。昨年支部では、綱紀法務部による相談窓口を設置しました。依頼人との人間関係、金銭トラブル等不安をお抱え

の方は、ひとりで悩まずにまずは支部（011-271-0773）へ電話を架けてみて下さい。人生経験豊かな中山綱紀法務部長、藪下副部長がやさしく解決のヒントを与えてくれるはずです。

皆様がトラブルから縁遠く、幸多い一年でありますことを祈って新年のご挨拶にかえさせていただきます。